



物価高騰緊急支援給付金事業 低所得世帯に対して3万円給付

国の物価高騰対策事業として、住民税非課税世帯等に対して3万円を支給する事業が始まります。

●対象と世帯数

住民税非課税世帯(2万世帯)、住民税均等割のみ世帯(2800世帯)、未申告世帯(7900世帯)、生活保護世帯(2300世帯)
※家計急変世帯は対象外

●手続き

対象世帯に対して郵送される「確認書」に記入して、返送する。
※郵送されてこない場合は、コールセンターにお問い合わせを

●スケジュール

- 6月下旬 コールセンター設置
- 6月15日付・渋谷区ニュース、区ホームページで概要公表
- 7月上旬 対象世帯に「確認書」を送付
- 7月下旬 給付開始
- 9月30日 申請〆切

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 児童扶養手当等の世帯に、5万円給付

食費等の物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対して、児童一人一律5万円を給付する事業が始まりました。

対象世帯には、既に通知がされています。「給付を受けない」と回答した世帯以外は、5月31日から給付が始まります。

2023年度 一般会計補正予算 第3号

●歳入歳出予算の補正

単位：千円

部局名	補正額			
	歳入	歳出		
福祉部	1,192,908		・ 都支出金	1,192,908
		1,192,908	・ 物価高騰緊急支援給付金給付事業	1,192,908
合計	1,192,908	1,192,908		

2023年度 一般会計補正予算 第2号

●歳入歳出予算の補正

単位：千円

部局名	補正額			
	歳入	歳出		
子ども家庭部	205,330		・ 国庫補助金	205,330
		205,330	・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	205,330
合計	205,330	205,330		

区議会臨時会開かれる…議会人事と補正予算等を議決 補正予算等の審議で、区独自の対策強化求める

区議会第1回臨時会が、5月22日から24日開かれまし
た。1日で行われる改選期の
臨時議会の会期は1日です
が、今回は国の物価高騰対策
事業として、低所得の子育て
世帯に対する給付金事業に
ついての専決処分(緊急の必
要がある場合など、議会の議
決を経ずに執行し、事後に議
会の承認を受ける地方自治
法上の制度)と低所得世帯に

対する給付金事業(補正予算
第3号)についての審査・議
決を必要としたため3日間
の会期となりました。
専決処分も補正予算も総
務委員会で審査し、本会議で
も全会派一致で可決しまし
た。今号では、補正予算第3
号について総務委員会で行
った賛成討論をご紹介します。

本案は、食費等の物価高騰
対策として、低所得世帯に対
して1世帯3万円を支給す
るために11億9290万
8千円を補正予算として執
行しようとするもので、対象
は、住民税非課税世帯、均等
割のみ世帯、未申告世帯、生
活保護世帯の約33000
世帯です。

食糧費や光熱費など物価
高騰は、昨年から長期にわた
り、品川区などのよ
うに「家計急変
世帯」も対象に
加え、より一層
対象の拡大を求
めます。また申
請に必要な「確

定書」もわかりやすくし、不明なことはコ
ールセンターに相談するようわかりやすく
記載すること、〆切は9月末でなく半年程
度に伸ばすなど、対象となる希望者が全員
支給を受けられるように改善するよう求め
ます。
なにより、物価高騰対策に苦しむ区民を
広範に支援するため、基金の活用も含めて
区独自の対策を実施するよう強く求めて賛
成します。